



公益社団法人

全国有料老人ホーム協会

News Release

2024年4月16日

報道機関各位

## 公益社団法人全国有料老人ホーム協会

### 事務所移転～2024年4月30日業務開始～

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤俊勝、所在地:東京都中央区/以下「有老協」)は、事務所を千代田区に移転し、2024年4月30日より業務を開始します。

#### 【移転先】

〒101-0021

東京都千代田区外神田2丁目5番15号 外神田Kビル4階

(新) 電話 03-5207-2761(代表)

(新) 電話 03-5207-2763(入居相談)

(新) FAX 03-5207-2760

安心して高齢期の住まいを選択していただくために、消費者の皆様からの相談(電話・来会)を専門の相談員が対応します。相談の受付は下記のとおりです。

相談受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時(相談料は無料)

来会の場合は事前に予約が必要です。上記「入居相談」の電話番号にご連絡ください。

#### 【ご案内図】



- JR「秋葉原」駅(電気街口)より約550m
- 東京メトロ日比谷線「秋葉原」駅(2出口)約750m
- つくばエクスプレス「秋葉原」駅(A3出口)約650m
- JR「御茶ノ水」駅(聖橋口)約550m
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅(1出口)約500m
- 東京メトロ銀座線「末広町」駅(3出口)約550m
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅(B2出口)約600m
- 都営地下鉄新宿線「小川町」駅(A5出口)約650m
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町」駅(A5出口)約650m

◆有老協チャンネル(高齢期の住まい選びに必要な情報を動画で配信)

<https://www.youtube.com/@yurokyou1077>

◆有老協の消費者向けサイト情報(高齢期の住まいの種類やサービス、選択時のチェックポイントを掲載)

<https://user.yurokyou.or.jp/>

◆有老協公式 X(旧 Twitter)(最新の情報やイベントのご案内を定期的に発信)

<https://twitter.com/yurokyoukai>

本リリースに関するお問合せ先

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部

TEL:03-3272-3781 E-mail:info@yurokyou.or.jp

## ■【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会（有老協）とは

有老協は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全発展を図ることを目的に設立された、老人福祉法第30条、第31条に規定されている公益社団法人です。

有老協の業務は、  
老人福祉法  
第31条の2に  
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の3つです。

### 1. 入居者保護事業

- (1) 入居者生活保証制度・入居者生活支援制度を運営しています。
- (2) 苦情対応委員会を設置し苦情相談を受け付けています。
- (3) 入居検討者様へ各種情報を提供しています。

①有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”（会費無料）を運営しています。

②入居相談ならびに有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動および「有料老人ホーム基礎知識(冊子)」や情報誌の発行等を行っています。

### 2. 事業者運営支援事業

- (1) 有料老人ホーム事業にかかわる調査研究を行っています。
- (2) 入居契約書等の各種ガイドラインを策定しています。
- (3) ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修を実施しています。
- (4) サービスの向上にむけてサービス第三者評価事業を実施しています。

### 3. 自治体との連携事業

- (1) 全国の地方自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務を受託しています。
- (2) 有老協ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

私どもは有料老人ホーム事業の健全発展を通じて、超高齢社会が更に進展するなか、活力ある社会づくりに寄与すべく活動を続けています。

○目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

○設立：1982年2月/1991年 改正老人福祉法に規定/2013年4月 公益社団法人へ移行

○理事長：中澤俊勝

○所在地：東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

○事業：入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

自治体からの業務受託事業

調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは有老協会員ホームの証です。

笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームです。